

川越市告示第 3 4 3 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 1 5 条の 4 5 の 5 第 1 項の規定により、次のものをサービス提供事業者として指定する。

令和 8 年 4 月 2 3 日

川越市長 森 田 初 恵

- | | | |
|---|-----------|-----------------------|
| 1 | 申請者 | シームーヴメント株式会社 |
| 2 | 事業所名称 | アクティブサロン ピーすふる 的場 |
| 3 | 事業所所在地 | 埼玉県川越市大字的場 2 4 3 番地 7 |
| 4 | サービスの種類 | 通所型サービス（第 1 号通所事業） |
| 5 | 介護保険事業所番号 | 1 1 9 0 4 0 0 8 8 5 |
| 6 | 指定年月日 | 令和 8 年 5 月 1 日 |